

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和6年1月4日(2024.1.4)

【公開番号】特開2021-138924(P2021-138924A)
 【公開日】令和3年9月16日(2021.9.16)
 【年通号数】公開・登録公報2021-044
 【出願番号】特願2021-9277(P2021-9277)
 【国際特許分類】

C 0 9 D 1 6 3 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)
 B 2 9 B 1 1 / 1 6 (2 0 0 6 . 0 1)
 C 0 8 J 7 / 0 4 (2 0 2 0 . 0 1)
 C 0 9 D 7 / 6 1 (2 0 1 8 . 0 1)
 C 0 9 D 7 / 4 3 (2 0 1 8 . 0 1)
 C 0 9 D 2 0 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)
 B 3 2 B 1 5 / 0 9 2 (2 0 0 6 . 0 1)
 B 3 2 B 2 7 / 1 2 (2 0 0 6 . 0 1)
 B 2 9 K 1 0 5 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

C 0 9 D 1 6 3 / 0 0
 B 2 9 B 1 1 / 1 6
 C 0 8 J 7 / 0 4 Z
 C 0 9 D 7 / 6 1
 C 0 9 D 7 / 4 3
 C 0 9 D 2 0 1 / 0 0
 B 3 2 B 1 5 / 0 9 2
 B 3 2 B 2 7 / 1 2
 B 2 9 K 1 0 5 : 0 6

20

【手続補正書】

30

【提出日】令和5年12月21日(2023.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも構成要素 [A] ~ [D] を含むエポキシ樹脂組成物からなるスプレー用または手塗り用の塗布剤であって、全エポキシ樹脂100質量部に対して [A] を90~100質量部、 [B] を15~75質量部、 [C] を0.05~75質量部、 [D] を0.1~10質量部含む塗布剤。

40

[A] 非芳香族エポキシ樹脂

[B] 平均粒径0.1~10 μ mの顔料

[C] 非芳香族熱可塑性樹脂

[D] カチオンまたはアニオン硬化剤

【請求項2】

エポキシ樹脂組成物がさらに構成要素 [E] チキソトロピー性付与剤を含む請求項1に記載の塗布剤。

【請求項3】

50

非芳香族化合物がエポキシ樹脂組成物全体に対して90質量%以上含まれる請求項1または2に記載の塗布剤。

【請求項4】

エポキシ樹脂組成物がさらに構成要素[F]硬化助剤を含む請求項1～3のいずれかに記載の塗布剤。

【請求項5】

エポキシ樹脂組成物が構成要素[A]非芳香族エポキシを少なくとも2種類含む請求項1～4のいずれかに記載の塗布剤。

【請求項6】

構成要素[A]非芳香族エポキシ樹脂が脂環式エポキシ樹脂である請求項1～5のいずれかに記載の塗布剤。 10

【請求項7】

構成要素[C]非芳香族熱可塑性樹脂がポリビニルアルコール、ポリビニルホルマール、ポリビニルブチラール、ポリビニルアセトアセタールおよびポリ酢酸ビニルからなる群から選ばれる少なくとも一つである請求項1～6のいずれかに記載の塗布剤。

【請求項8】

DSC発熱ピーク温度が80～120である請求項1～7のいずれかに記載の塗布剤。

【請求項9】

揮発量が10%以下である請求項1～8のいずれかに記載の塗布剤。

【請求項10】

エポキシ樹脂組成物の硬化物に対し波長300～400nmの紫外線を1000kJ/m²照射した後に式差E*abの値が4以下である請求項1～9のいずれかに記載の塗布剤。 20

【請求項11】

請求項1～10のいずれかに記載の塗布剤が金属の表面に塗布されてなる中間基材。

【請求項12】

請求項1～10のいずれかに記載の塗布剤が繊維強化複合材料前駆体の表面に塗布されてなる中間基材。

【請求項13】

請求項1～10のいずれかに記載の塗布剤が炭素繊維強化複合材料の表面に塗布されてなる中間基材。 30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明により、耐光性に優れたエポキシ樹脂組成物を用いた塗布剤を提供することができる。また、該塗布剤が金属、炭素繊維強化複合材料前駆体または炭素繊維強化複合材料の表面に塗布され一体化されることで、表面に耐光性を有する中間基材を提供することができる。 40